

令和 7 年度 文教委員会資料

【議案第 2 0 9 号】

川崎市国際交流センターの指定管理者の指定について

資料 管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和 7 年 1 1 月 2 0 日)

議案第209号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名 称	川崎市国際交流センター
(2) 所在地	川崎市中原区祇園町2番2号
(3) 設置条例	川崎市国際交流センター条例
(4) 設置目的	市民の国際理解を増進するとともに、国際的な文化交流及び市民交流を促進することにより相互理解を深め、もって市民の文化の向上及び国際友好親善の発展に寄与することを目的とする。
(5) 施設の事業内容	(1) 国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供に関する業務 (2) 国際交流に関する研修会、講演会等の開催に関する業務 (3) 国際交流を促進するための行事等の開催に関する業務 (4) 施設及び設備の運営に関する業務 (5) その他設置目的を達成するために必要な応募者からの提案による指定管理事業
(6) 現在の管理者	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体 (代表者：公益財団法人川崎市国際交流協会) (構成員：株式会社東急コミュニティー)
(7) 現在の管理運営費	169,108千円(現在の指定管理の平均年額)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体 (代表者：公益財団法人川崎市国際交流協会) (構成員：株式会社東急コミュニティー)
所在地	川崎市中原区木月祇園町2番2号

(1) 代表者

名 称	公益財団法人川崎市国際交流協会
所在地	川崎市中原区木月祇園町2番2号
代表者名	会長 船山 範雄
設立年月	平成元年8月25日
基本財産	3億円
職員数	21名
設立目的	川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現をめざすこと。
事業概要 (令和6年度)	・ 諸外国の情報及び資料の収集並びに提供、市民レベルでの国際交流に関する事業、国際交流事業の調査及び研究、民間国際交流団体及びボランティアの育成、多文化共生社会の実現に向けた事業 ・ 川崎市国際交流センター指定管理者
決 算 (令和6年度)	経常収益 144,905 千円 経常損益 -8,425 千円 当期損益 -8,567 千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 構成員

名 称	株式会社東急コミュニティー
所在地	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号
代表者名	代表取締役社長 木村 昌平
設立年月	昭和45年4月8日
資本の額	16億5,380万円
従業員数	10,276名
設立目的	(1) 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業 (2) 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋 (3) 酒類、米穀、煙草、印紙、切手、はがきの販売 (4) フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営 (5) 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負 (6) 土地建物の経営管理に関するコンサルティング (7) マンションの居住者間及び近隣住民とのコミュニティー形成の為にを行うコンサルティング業務、イベント、カルチャー教室の企画、実施、広報誌の発行に関するサービス業務及び上記目的遂行の為に施設経営他17事業を営むことを目的とする。
事業概要 (令和6年度)	指定管理者(※業務委託含む)139件、PFI事業33件、行政プロポーザル・公共事業業務委託32件、ビル施設管理1,641件、マンション管理821,213戸
決 算 (令和6年度)	売上高 181,676 百万円 営業利益 10,492 百万円 経常利益 10,757 百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目		事業内容
国際交流センター事業の展開への取組について	情報収集・提供事業	・図書・資料室の蔵書の貸し出しの仕組みづくり ・展示ロビーやギャラリーの一角を作品発表やコレクション展示用の貸出スペースとして提供
	広報出版事業	・ホームページの自動翻訳（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、やさしい日本語）の導入 ・LINE アカウント開設による情報発信（やさしい日本語、英語、中国語）
	講座・研修・行事開催事業	・生活にほんごサロンの平日時間帯の開催 ・生活オリエンテーションの開催・外国人・日本人市民の交流の橋渡しをする活動の担い手を養成する外国人コミュニティリーダー養成研修の実施 ・外国人市民と日本人市民の交流や外国人市民同士のつながりを促進する外国人市民交流事業の実施 ・外国語を母語・母文化とする子どもたちや日本人の子どもを対象とした子どもの多文化体験事業の実施 ・外国人を雇用している、または雇用の検討をしている企業を対象にした外国人材活用・コミュニケーションセミナーの実施
	外国人窓口相談事業	・各区で行われている日本語講座、防災訓練等での相談事業のアウトリーチによる実施 ・かわさき多文化共生プラザとの人材育成や相談力強化につながる取組の連携 ・LINE による相談の導入検討
	その他の事業	・川崎フロンターレとの連携 ・モトスミ・ブレーメン通り商店街との連携
国際交流センター施設の運営及び維持管理への取組について		・来館者、施設利用者、講座受講者、相談窓口利用者に向けたアンケートの実施 ・遮光シート等の設置による暑さ対策の実施 ・シェアサイクルステーションの増設 ・テレビドラマ等撮影のための特別会議室の活用 ・施設の状況把握や適切な修繕を通じ、利用者が安全かつ快適に利用できる環境づくりの実現
自主事業		・玄関前広場のキッチンカーやフリーマーケット等への活用

6 収支計画

(単位：千円)

項 目		金 額（消費税及び地方消費税額を含む。）					
		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	合 計
収 入		245,383	253,918	263,079	272,635	282,603	1,317,618
	指定管理料	203,885	212,420	221,581	231,137	241,105	1,110,128
	利用料金	29,107	29,107	29,107	29,107	29,107	145,535
	自動販売機設置料	1,561	1,561	1,561	1,561	1,561	7,805
	事業収入	4,006	4,006	4,006	4,006	4,006	20,030
	その他収入	6,824	6,824	6,824	6,824	6,824	34,120
支 出		245,383	253,918	263,079	272,635	282,603	1,317,618

川崎市国際交流センターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：1 団体

応募団体：1 団体

- ・公益財団法人国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体
（代表者：公益財団法人国際交流協会）
（構成員：株式会社東急コミュニティー）

2 市民文化局民間活用事業者選定評価委員会国際交流センター部会委員

岩崎 秀一（公認会計士・税理士）

柏崎 千佳子（慶應義塾大学経済学部教授）

門 美由紀（立教大学コミュニティ福祉学部特任准教授）

笹原 克（有限会社オイコス計画研究所代表取締役）

佐谷 和江（株式会社計画技術研究所代表取締役）

3 選定理由

- （1）これまで蓄積された経験と専門性をもって、安定した実績があること。
- （2）社会の変化に対応し、「国際交流」から「多文化共生」に重点置いて取り組んでいく意識を十分に持っていること。
- （3）これまでの施設管理の経験を生かして、今後も十分に対応ができる能力を有していること。

以上の内容を踏まえ、各選定基準において総合的に高い評価を得た当該団体を選定した。

※ただし、利用者意見の把握や施設利用の促進、事業手法の改善や自主事業の企画などにおいて、より積極的な取組が求められる。

4 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	得点
		公益財団法人川崎市国際交流協会・ 株式会社東急コミュニティー共同事業体
事業目的の達成とサービス向上への取組について	25点	19点
国際交流センター事業の展開への取組について	27.5点	20.1点
国際交流センター施設の運営及び維持管理への取組について	12.5点	8.0点
自主事業への取組について	2.5点	1.4点
人員配置への取組について	7.5点	5.3点
その他の事項に関する取組について	5.0点	3.8点
事業の安定性・継続性の確保への取組について	2.5点	1.6点
施設の管理を安定して行う能力について	5.0点	3.6点
施設の効率的な運営や管理経費の縮減に対する適切さについて	10.0点	6.4点
実績評価点（標準を0点として、加減点）		22.5点
合 計	75.0点	54.3.5点

5 提案額

指定期間総額 1,317,618千円（5年間）